

## 平成29年度第2回北海道総合教育会議 議事録

### 1 日時

平成29年8月23日（水）午後2時00分開会

### 2 場所

ホテルポールスター札幌 2階 セレナード

### 3 構成員の出席状況

#### (1) 出席

高橋知事、柴田教育長、中村委員、鶴羽委員、末岡委員、田澤委員、橋場委員

#### (2) 欠席

なし

### 4 議事等

北海道総合教育大綱素案について

### 5 議事録

別紙のとおり

## 1. 開会

○事務局（佐藤総合政策部長） 定刻でございますので、ただ今から「平成29年度第2回北海道総合教育会議」を開催します。今回は、会議を構成する知事と教育委員会の皆様に加え、保育・子育てなどを担当している保健福祉部の佐藤少子高齢化対策監も出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。会議次第、出席者名簿、配席図のほか、資料1として、北海道総合教育大綱素案、資料2として、教育委員の皆様の説明資料となっております。過不足などはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。議長は、高橋知事をお願いします。

## 2. 議事

○高橋知事 高橋でございます。議長を務めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、心から感謝を申し上げます。前回の会議では大綱の骨子案についてご協議いただいたところですが、本日は、皆様方からのご意見なども踏まえ、素案を取りまとめましたので、ご協議いただきたいと思いますと考えております。

来年は、北海道命名から150年の節目を迎えるところでございますが、その先の100年、200年を見据え、豊かなふるさと北海道を築いていくためには、何よりも将来を担う人づくりが重要であると、常日頃から認識し、皆様方にもそのように申し上げているところです。

そうした思いを込めて、新しい大綱では「『その先の道を切り拓く北海道人』を地域で大切に育むこと」、これを基本理念としているところでございます。北海道に思いを寄せ、社会で自立し、共に支え合い、未来を切り拓くことができる人材を地域で育むことで、北海道も、輝き続けることができると確信するところでございます。

こうした人材を育成するためには、私たち行政や教育関係者だけではなく、産業界、経済界、地域の方々との連携をしっかりと行い、北海道の総力をあげて、北海道で生まれ育つ喜びや、暮らし続けたいと感じられる教育を推進していかなければならないと考えているところでございますので、本日、委員の皆様方におかれては、本道の教育の更なる充実に向け、忌憚のないご意見をいただければと思う次第であります。よろしくお願いいたします。それでは、まず事務局からの説明ですね。よろしくお願いいたします。

○佐々木総合教育推進室長 それでは、資料1、北海道総合教育大綱素案についてご説明をさせていただきます。この大綱素案は、前回お示しした骨子をもとに、委員の皆様からのご意見や、道議会での議論などを踏まえて作成させていただいております。本日は、皆様からのご意見があった点も踏まえながら、ご説明させていただきます。

まず、ページをめくっていただきまして、構成について、左側の目次をご覧いただきたいと思います。骨子案では、現状認識を第1章としておりましたが、本道の教育行政の基本的姿勢を明示したいという観点から、本大綱の基本理念を、まず最初にお示しし、基本方針、施策体系へとつなげて、巻末に本道における教育課題と今後の展望を、データを交えてお示しすることとしたところです。

次に1頁目の基本理念についてです。先ほど、知事からもありましたとおり、輝き続ける北海道の実現に向けまして、「その先の道を切り拓く北海道人」を北海道の総力をあげて地域で大切に育むことを、本道の教育理念としてお示ししております。

ページをめくっていただきまして、2頁目の基本方針についてでございますが、この基本理念の実現に向けまして、本案の巻末に記載の「北海道の現状と展望」も踏まえながら、5つの柱で整理しておりまして、骨子案にお示しした5つの柱ごとに肉付けしております。

まず、1つ目の「ふるさと北海道への愛を育む」においては、世界を意識し、ふるさと北海道に誇りと愛着を持ちながら、地域づくりに主体的に取り組む人材を育成できるよう、中村委員からもご意見がございました、地域の関係者が一体となって社会総掛かりの教育を実現するコミュニティ・スクールなどについて記載しております。

2つ目の「力強く生き抜く力を育む」においては、北海道で育つすべての子どもたちが、多様性が高まる社会において、自立して生き抜く力や共に支え合う心を持てるよう、鶴羽委員、末岡委員からもご意見があった幼児期からの質の高い教育の推進や、また、田澤委員からご意見があった、高度なICT社会に対応できる力の育成などについて記載しております。

3つ目の「子どもの学びの環境を整える」においては、すべての子どもたちが、自らの可能性を最大限に伸ばしていけるよう、橋場委員からもご意見があった、ICTを活用した教育の推進など、本道の広域性を踏まえた学びの場の確保などについて、記載しております。

そして、4つ目の「社会で活躍し続けられる人を育む」は、骨子案の「生涯学び続けられる環境を整える」という文言を修正し、田澤委員からのご意見も踏まえながら、主に、社会で活躍するための人材育成を意識した柱立てとしております。

この柱では、前回の総合教育会議において、日本学術振興会の安西理事長からも、経済と人材育成は車の両輪とお話があったところでありまして、すべての道民が夢を描きながら、生涯を通して自らの夢にチャレンジし続けられるよう、農林水産業などの産業人材の育成に加え、グローバル人材や高度なICT社会を担う人材の育成、人生100年時代に対応した学び直しなどを記載させていただいているところでございます。

最後に、5番目の柱「北の大地で輝き続ける人を育む」においては、すべての道民が生涯を通じて、生きがいや能力を発揮するとともに、地域の担い手として活躍することができるよう、ウィンタースポーツの振興や、担い手育成に資する社会教育の推進などを記載しているところでございます。

ページをめくっていただきますと、施策体系でございます。5つの基本方針に沿って、関連する施策とその関連計画についてお示しし、大綱との関係性を整理させていただいております。

関連施策については、現大綱にある施策項目はもとより、北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承、情報化社会に対応したICT教育の推進、教員が子どもに向き合う時間の確保などに向けた学校運営の改善など、新しい施策項目を追加しているところでございます。なお、巻末の「北海道の現状と展望」については、後ほどご覧いただければと思っております。

最後に、今後の動きとしまして、本日いただく皆様からのご意見やパブリックコメント、更には道議会での議論などを踏まえまして、大綱の最終案を作成し、10月に開催を予定している第3回総合教育会議において協議を行い、決定してまいる考えでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。素案についての説明は以上でございます。

**○高橋知事** ありがとうございます。ただ今、事務局から説明のございました大綱素案につきまして、教育委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。まず、中村先生、よろしくお願いいたします。

**○中村委員** 教育委員の中村でございます。総合教育大綱素案が示されましたので、意見を述べたいと思っております。総合教育大綱の素案の基本理念の中で述べられているように、子供たちが、自立の精神にあふれて、優しさと逞しさを兼ね備え、北海道の輝く未来「その先を切り拓く」ことを心から期待しております。そのためには、地域が一体となって子供たちを支えていくことが重要であると思っております。

本道は、厳しくも美しい豊かな自然がたくさんあって、自然に恵まれています。縄文文化や擦文文化、また、アイヌ文化、さらには、幕末・明治以降は入植された人々など、様々な文化や産業など、多様な人々が歴史を積み重ねてきました。

こうした美しい自然、豊かな歴史と文化を持つ「ふるさと北海道」で学び、育ったことを誇りに、よりよい社会や人生の在り方について考える子供たちを、北海道全体で育てていきたいと考えています。

子供たちは、幼少期から家族や周りの人々に大切に育てられて、「人っていいものだなあ」という安心感や信頼感、愛着を形成します。学齢期になると、自然界の不思議さや面白さ、社会の仕組みや人間の在り方、スポーツの強靭さや文化の美しさなどに触れながら、できなかったことができるようになる、分からなかったことが分かるようになるという克服体験、達成感、感動、こういったことを通して、自分の個性や才能に気づいたり、他の人々と協働することで忍耐や思いやり、人間関係の展開力を身に付ける、こういう学びを繰り返し行っていきます。

道教委では、これまで「自立と共生」の考え方を基本理念として、子供たちの発達段階

に応じて、体験的な学びや論理的な深い思考を通して自己肯定感を高めたり、仲間とともに目標に向かって努力し、達成の喜びを共有するなど豊かな心の育成に努めてきました。

今日、国際化の進展や情報通信技術の発達などによって、社会や産業の構造が大きく変化しておりますが、その中で求められる学びは、「自立」「協働」「創造」に向けた一人一人の主体的な学びであると言われていています。これまでの物質的な豊かさを前提にしてきた社会の在り方や人間の在り方に、問いが投げ掛けられています。しかし、我が国は、人の絆や基礎的な知識技能の高さなど、様々な強みがある。そうしたことを踏まえて、経済成長のみを追求するのではない、成熟した社会に適合した新たな社会モデルを構築していくことが求められています。

そうした中で、教育こそが、人々の多様な個性や能力を開花させ、人生を豊かにするとともに、社会全体の一層の発展を実現する基盤として期待されています。昨年の12月に、新しい学習指導要領に向けて中教審の答申が出されました。その中で、学校教育で育てたい子どもの姿として、一つは、社会的・職業的に自立した人間として、我が国や郷土が育んできた伝統や文化に立脚し、主体的に学ぶこと、2つ目は、対話を通じて、他者の考えを理解し、自分の考え、集団としての考えを発展させ、他者への思いやりを持つこと、3つ目に、よりよい人生や社会の在り方を考えて、新たな価値を創造していくことが示されました。

こうした学びを実現するためには、「本質的で協働的な深い学び」が一層重要になります。生きて働く知識に加えて、必要な情報を見だし、自分の考えをまとめたり、相手にふさわしい表現を工夫しながら、目的に応じた納得解を見いだす学びです。

道教委では、高等学校において、アクティブラーニングの拠点校・協力校の研究実践や、ハイレベル学習セミナーなどに取り組んできました。また、小学校、中学校においても、学校力向上総合実践事業などの取組を通して、授業の改善と家庭学習を含む生活習慣の改善を二本の柱に、地域の外部人材のサポートを受けながら、読解力や論理的思考力の育成に取り組んできており、学力は年々向上しています。

また、地域と連携した教育活動の取組として、小学校、中学校、高校が一貫して、ふるさとキャリア教育を全道各地で展開しております。その一つに富良野市の取組があります。富良野市は、原始の姿をとどめる東大演習林や美しい農村の景観、また演劇活動の盛んな科学と芸術と農業、観光が融合した田園都市です。ここでは、商工会や農協、東大演習林等、地域の人々と連携しながら、小学校、中学校、高校が一貫して教育に取り組み、演劇の手法を活かしたコミュニケーション能力の育成、英語によるふるさと紹介やオムカレー等の商品開発など、ふるさとの魅力の理解や創造、発信に取り組んでいます。以前、学校と教育委員会をネット回線で結んで、生徒たちと交流する機会がありましたが、自分たちの取組が地域を元気にしているという実感を感じながら学んでいるという姿に、大変、感銘を受けました。こうした優れた取組の多くは、道の単独事業として行われています。色々経費がかかるのですが、ぜひ、道民全体の温かいご理解をいただきたいと思っております。

す。

これは、昨年、理科教育センターに配備された移動科学館「夢ラボ・わくわくじっけん号」という名前のサイエンスカーで、へき地の小学校や中学校で、超伝導などの最先端の科学体験ができる施設を搭載しています。今年度は40回程度、各学校を巡回して指導するという計画で進めておりますが、大変好評です。こうした事業も道の単独事業で、大変経費のかかる事業と思います。

こうした取組を推進していくためには、施策と同時に、それを支える教職員の充実した取組が大変大事です。教員が子供たちと向き合う時間をしっかりと確保するというのも大切です。教員の多忙化が色々問題になっていますが、部活動の在り方や勤務時間の割り振りなどを見直しながら、よりよい教育環境を実現していくことが必要だと思います。

後ほど、学びのセーフティネットで話題になるかもしれませんが、病気等の理由により義務教育を十分に受けられなかった人々の教育機会についても、配慮が必要だと思います。

本道で学ぶ全ての子供たちが、それぞれの個性と能力を開花させて、それぞれが地球のどこかで、人々の期待に応えて、心豊かに活躍することを願っています。以上です。

○高橋知事 ありがとうございます。ただ今のご発言に関して、佐藤部長からお願いします。

○佐藤総合政策部長 ただ今、中村委員から、教育現場の話を交えながら、今、社会が大きく変わっていくという中で、新たな価値を生み出していく学びが重要だというご指摘を受けました。今回、大綱の中でも、2ページの基本方針を見ていただければ、「力強く生き抜く力を育む」という2つ目の柱の3番目になるかと思いますが、「自主性を高める主体的・対話的で深い学び」ということで、今、先生がおっしゃったような人も当然必要だということ、記載させていただいているところです。また、予算の関係につきましては、色々これから議論をしていかなければならないものと思いますが、最後に、教員の働き方改革ということもご指摘を受けました。同じく、基本方針の3ページにあります「子どもの学びの環境を整える」という中で、「教員が子どもに向き合う時間を確保する」、これは、まさしく教員の働き方改革ということをどう進めて行くかということも、大事な柱、施策になっていくのではないかと思います。現在も、道教委で時間外の縮減といったことで、対策を打っていますが、それも、この中で、大きな施策ということで、書き込みたいと思います。

○高橋知事 それでは、次は鶴羽委員からお願いします。

○鶴羽委員 体力と運動能力の向上について、発言をさせていただきます。北海道では、子供たちの体力・運動能力の向上のために、事業として行われているのが、日本ハムやコ

ンサドーレ、レバンガといったプロスポーツ団体との連携なのですが、それが大きなきっかけになり、夢を持つ財産となりますけれども、地域の中の今の課題は、少子化であり、競技が成り立たない、団体が成り立たないということや、運動する子としない子の二極化だったり、現場で指導する先生方の負担増といったものがあります。

そういった中で、増え続けているのが、総合型地域スポーツクラブというものです。今、増えてきているのですが、苫小牧の例を上げると、苫小牧は、沼ノ端に大きな事業が入ってきた数年前に一気に人口が増えて、一つの町内会に一つの小学校だったのが、3つ4つと増えてきており、町内会が分かれ、子供たちが分かれてきました。

そこで、何を作ったかという「苫小牧遊び塾」という名前の総合型地域スポーツクラブなのですが、今、陸上から新体操まで、子供たちの少年団、クラブ活動と地域の町内会の方々のサークル活動を行っています。これを始めたのが、陸上競技の指導者である、沼ノ端にある建設会社の経営者の方です。もともと、陸上の国体の選手だったこともあって、子供たちを指導していたのですが、その方が声をかけて、こういった活動をしています。これだけの競技やサークルをどういう場所ですのかという課題があったのですが、3つの小学校と2つの中学校や地域にある色々な施設を、遊び塾という団体が、シフトを組んで連携をして実際に活動しています。小学校まで野球をやっていた子が、足が速いということで、指導者の連携もあり、中学校に入って陸上クラブに入り、中学2年で全道記録を出したという結果もあります。

また、地域ならではのスポーツとして、浦河町にあるユニークな少年団、これも地域の人が作りました。ポニー乗馬少年団です。子どもは小学校の間は、サラブレッドに乗せられない、乗せられるのは中学校からだということで、乗馬を始める年齢が遅くなるということがあったのですが、牧場経営者の方が海外に視察に行った時に、ヨーロッパの地域の子供たちが馬に乗って、裸馬に乗って登下校している様子を見て、やっぱり子どもには小さい時から馬に乗せたいということで、ポニーを購入して、牧場経営者の方が指導しています。この中の卒業生には、JRAの騎手学校に合格した子も出ています。地域では、本当にポニーというのは速く走れるのだなということで盛り上がり、地域のイベントなどにも子供たちが活躍しています。

また、壮瞥町では剣道が盛んで、二つのクラブがあるのですが、なぜ壮瞥町で剣道かというと、駐在さんが護身のために、子供たちに教えたのがきっかけでした。(スライドの)一番右側の谷岡さんという方が、元役場の職員の方なのですが、20人の子供たちに対し、指導者が8人、全てOBで、地域の方々がボランティアで教えていました。ただ、子供たちは剣道だけでは苦手な子がいるということで、もっと優しい、激しくないスポーツもやってほしいということで出来たのが、バドミントンクラブです。この指導者は、体育大学を卒業した主婦の方で、ボランティアでスキーを教えていた方ですが、体育館の中で一年中出来るということでバドミントンを始めたところ、全道大会優勝は何度も繰り返し、2013年に初めて小学校のダブルスで全国優勝することが出来ました。この子供たちが、去

年、中学校に上がって全国3位という結果になっています。壮瞥町では、やはり子どもたちの運動の機会をどんどん作っていきたいということで、この7月に、写真はないのですが、壮瞥町の総合型地域スポーツクラブに「そうべつアスリートクラブ」ができて、小学校と中学校の子供たちで陸上を始めたところでした。本当にこういったことは、本当に地域の指導者の方々の力なのだなという風に感じました。

次に、札幌の例を取ってみます。これは、札幌市の小学校で、私がPTAの会長を務めていた時に作った運動教室です。都市部の子どもは、なかなか、集団で遊びながら体を動かすことがありません。公園でやっていることは、皆でゲームという悲しい現状でした。そこで、放課後、体育館を借りて、元プロスポーツ選手に来てもらって、トレーニングと言いますか、遊びながら運動するということを実施しました。

これで何が良かったかという、子供たちの運動神経がどんどん良くなったということです。それは、コーディネーション・トレーニングといって、例えば、反射神経やリズム感、物との距離感といったことを、今の子供たちは遊びの中で身に付けていなく、実際、去年、低学年の子が鬼ごっこをして、横に逃げる動きが出来なくて、転んで手を打って骨折しました。やはり、遊んで体の色々な所を使うという機会がないから、跳び箱を跳ぶにしても、手首が硬くて、手を着いた途端に手首を痛めるということが多かったのですが、それも、こうした取組により、無くなってきたなと感じています。

子供たちは、実際に競技もやりたいと言いまして、北海道ドッジボール協会の人に指導に来てもらって練習したところ、大会にまで出ることができました。大会は、残念ながら最下位だったのですが、子供たちは、めげずに来年も出たいと言いながらやっています。こういったことも、地域の方であったり、色々な方にサポートしてもらうことが、色々な運動の機会になるのだなと感じました。

実際、苫小牧遊び塾の少年団のチームには、冬場、タグラグビーの大会や雪合戦の大会に出たりしていて、左側の写真は、サッカー少年団の子と野球少年団の子が、それぞれのユニフォームを着ながら、タグラグビーに参加している様子です。

こういったことを考えた時に、北海道の子供たちの体力・運動能力の向上のために大切なことは、やはり地域の外部人材の力ではないかなと思います。その効果は、教員の負担減ということと、色々な競技体験をさせることで、子供たちが体の動かし方を学ぶということです。サッカーの子は、足ばかり使って、なかなか上半身を使う機会がないと言いますが、色々な競技をやることで、上半身も使えるようになったというような意見も聴いています。また、中学生、高校生になった時、違うスポーツを始めた時に、体の動かし方を学んだ子は、すぐに色々なことが出来るようになります。そういった部分で、競技団体の普及につながるのではないかなという風に思います。

ただ、こういった地域人材の掘り起こしを資源として考えた時に、やはり学校側からの呼び掛けだけでは、厳しいものがあります。先生方も転勤もありますし、地域の方に指導に来てほしいと思っても、なかなか頼みづらいという声を聴きますので、ぜひ色々な



形で、地域の指導者の掘り起こしの部分の連携も、これからやっていただけたらなと思います。以上です。

○高橋知事 ありがとうございます。これも佐藤部長からお願いします。

○佐藤総合政策部長 苫小牧の教育の話や、地域それぞれの様々なスポーツクラブのお話をいただきました。この教育大綱の中でも、スポーツのことには触れなくては駄目だということで、3ページが一番下「北の大地で輝き続ける人を育む」の「スポーツ王国北海道の実現」としてありますが、これだけだと、今ご指摘のあったような、地域が支えるといったような部分が読み取れない所があるかと思います。前回の会議の中で安西理事長も、地域の人たちが学校と一体となって取り組むといったことが、地域おこしの面もあり重要だというお話をされていたということもありました。

そういったことから、地域の人材を活用して部活などにも参加していただく、それを何とか教員の負担減にもつながるような取組にしていければもっと素晴らしいことなのだと思いますので、「スポーツ王国北海道の実現」という言葉は残したいのですが、ここを「地域と一体となって」というような文言を加えるなど、工夫して、少し修正を加えてみたいと考えております。

○高橋知事 はい、次は末岡委員からお願いします。

○末岡委員 幼児教育について話したいと思います。幼児教育の重要性につきましては、6月の総合教育会議でも鶴羽委員から御指摘のあったところですが、私自身、小児科医です。多くの子どもの育ちを見届ける立場からも、幼児期の教育の重要性を強く認識しております。

近年、3歳未満児の増加や預かり保育の拡充などによって、保育者の多忙さなどが報道等で話題に上ることが多いですが、そうした多忙さを起因として教育の質が脅かされている可能性にも、しっかり目を向けなければならないと考えております。

仕事柄、保育所や行政機関とも直接関わる機会を有しておりますが、保育所や幼稚園の若い先生方からは、「おむつ替えばかりしていて、もっといい教育をしたいのに勉強する時間がない」などという声も聴いております。

こういう状況への対応策として、保育士の確保などの基盤整備はもちろんですが、それと並行しまして、保育士や教員が、不安や課題を共有できる場、ないしは、よりよい教育・保育を目指して学ぶことのできる場をしっかりと提供していくことが重要と考えています。

幼稚園、保育所、認定こども園の先生方がつながり、他の施設から改善策を学んだり、ヒントを得たりすることなどで、これら施設と小学校との連携も、確実に行われるようになるのではないのでしょうか。

いくつかの自治体ではすでに、小学校の先生も含めた合同研修や合同引き継ぎ会などが

行われているようですが、問題は、自治体によって、首長部局と保育所の連携は良いが、幼稚園との連携が良くない例や、その逆など、組織の縦割りによる弊害が聞かれています。

道と道教委では、現在、幼児教育の充実に向けて「北海道幼児教育研究協議会」という組織を設置し、関係団体や学識経験者、さらには、部局間を超えて情報共有を図っているものと伺っています。

今後は、道と道教委だけでなく、道内の市町村と市町村教育委員会がしっかり連携しながら業務を進められるよう働きかけを行うことのほか、教育委員会が有する研修や助言等のノウハウを活用し、私立幼稚園や保育所、認定こども園など、知事部局所管の施設も含め、道内のすべての幼児教育施設における質の向上を図っていくことが重要と考えています。

○高橋知事 ありがとうございます。今の末岡委員のお話は、佐藤少子高齢化対策監ですね。いかがでしょうか。

○佐藤少子高齢化対策監 末岡委員から、幼児教育の重要性ということでご発言をいただきましたけれども、私どもも、保育所や認定こども園は幼児教育の重要な一翼を担っていると考えてございまして、保育指針などの改正の趣旨や保育における幼児教育の位置付けについて、広く保育現場に浸透させようということと、保育や教育に関する不安や課題を共有する機会などを積極的に確保するよう、様々な機会を通じて、保育所等の事業者に指導・助言をしているところでございます。

北海道幼児教育研究協議会での議論も踏まえまして、道教委のノウハウなどを活用させていただきまして、質の高い幼児教育が提供できるように、道教委と連携して、保育士の専門性を高めるための研修などに取り組んでいるところでございます。

また、市町村の中での部局連携ということでございますが、昨年の12月に、市町村に対して保育所、認定こども園、幼稚園それぞれの相談窓口について調査をしたところ、179市町村のうち、77市町村が福祉部局又は市町村の教育委員会のいずれか一方に窓口を一本化しておりまして、特に27年度の子ども子育て支援新制度の施行に伴って、福祉部局と教育委員会との連携が強まっているのではないかなという風に考えておりまして、今後も、一層の連携について働きかけをしてまいりたいと考えております。

また、保育所の保育指針で、就学後の学びにつながるよう、小学校の子どもや職員間の交流などを奨励しておりますほか、就学に際して、子どもの育ちを記録した保育要録を小学校に送付することとされており、小学校との連携や交流についても、進められているところでございますが、一層の連携の充実について、市町村、そして保育事業者に、さらに働きかけをしてまいりたいと考えております。

○高橋知事 ありがとうございます。それでは、続いて、田澤委員よろしいでしょうか。

○田澤委員 ありがとうございます。田澤でございます。こちらの画面とお手元の資料を使わせていただきます。まず、この北海道総合教育大綱素案の5つの基本方針に、私も含め、教育委員の色々な意見を反映いただいたことについて、本当にありがとうございます。私は、その中でも産業人材の育成について、少しお話をしたいと思っております。

北海道の産業を成長させるような、経済を成長させる人材の育成、そして北海道で暮らしながらグローバルに活躍できる人材、そして自分の能力を活かして働く意欲を持てる人材、そういった人材を育てることが、非常に重要であり、そのためには、多数の施策等で実施していただいているものも含め、地域を愛し、地域の産業を学ぶ教育環境づくり、そして、北海道で、全国あるいは世界の仕事ができるインフラ整備、そして、何よりも、子供たちが自分はこの仕事に就きたいのだという働くマインドの育成や、あるいは教育と連動した産業政策というのが、とても重要ではないかと考えております。教育の方面では、プログラミング教育や英語教育、起業マインドの育成、ICTの活用等をしていく中で、経済、地域社会としてICT化、グローバル化、新しいビジネスの創出やテレワークといった新しい働き方というものを推進していただければ、非常に連携しやすい、大きなテーマであると考えています。

今日、具体的な所でお話したいのは、もちろん色々な子供たちがいるのですが、今回、障がいのある子どもが特別支援教育で頑張っている例をお話させていただければと思っております。ご存じのように、企業における障がい者の雇用率というものが、引き上げられました。今年の4月に2.2%になったのですが、3年以内に2.3%になります。障がいを持っていても、企業側がしっかり雇用して働く環境を用意していくという、非常に素晴らしい方向性なのですが、この中で、少し懸念していることがございます。実は、東京の企業では、障がい者雇用を進めようとしているのですが、障がい者を雇用しようと思っても、実は都心部では、障がい者が不足している状態です。かといって、社屋をバリアフリーにするとすると、中小企業も大変ですし、障がい者を雇用しようと考えている企業が一杯あっても、人がいないので雇用できない状況があります。一方で、地方では、私は北海道にこうやってお世話になっている訳なのですが、色々な地域を見ると、障がいのある子供たちが、今後、就職するのが大変な状況がある。向こうでは求めている、こちらでは、なかなか仕事がないという状況を、何とか離れていても仕事ができるような、障がいのある子供たちや、将来この北海道に居ながら、あるいは家やサテライトオフィスといった離れた場所でも仕事ができるようになれば、また違った形で、教育から、先ほど言った経済や社会の変化に応じたことができるのではないかと考えています。

障がいと言っても、たくさん種類があると思いますが、今回、絞って話をさせていただきましたと、肢体不自由の子供たちが学ぶ岩見沢高等養護学校に行かせていただきましたが、ちょっと写真を見ていただくと分かるように、パソコンの勉強やICTの勉強、簿記など色々な勉強をしっかりとやっているのですね。この子達が卒業して就職できるかという、なか

なか、今申し上げたように、車いすの子供たちが行けるバリアフリーの企業が近くになかったり、非常につらい状況がありますが、この北海道にしながら、例えば北見に住みながら、正に障がい者が不足している東京の企業に子供たちが就職できる可能性が広がってきているという例をご紹介します。

先日、岩見沢高等養護学校で、障がいのある人たちを雇用する東京のリクルートオフィスサポートという、リクルートの特例子会社の人が学校に来て、こういう風な仕事がありますよ、例えばじゃらんやスーモといった、皆さんもご存じのようなリクルートのサービスの画像を検索したり、コメントしたり、チェックしたりする仕事があるので、ぜひこういうものに興味を持って下さい、地元に住ながらも仕事ができますよというご説明をしてくださいました。肢体不自由ということで、車いすですが、普通にパソコンが使えたり仕事ができる子供たちの未来が少し拓けたと思っております。

また、八雲養護学校では、筋ジストロフィーの子供たちがたくさん学んでいるのですが、こういった所でも、就職に向けて様々な活動をされています。ICTを使ったパソコンの操作といったことも教育されています。そういった中、厚生労働省では、障がい者の方を在宅で、離れていても雇用できるような支援事業をしています。こういった所では、サントリー、バンダイナムコウィルといった大きな企業が、地方の人材でも離れて仕事ができることを条件に、雇用したいというリクエストがあるなど、ようやく世の中が動いてきています。そこに応えられる人材、今は支援が必要な子供たちに限ってお話をしていますが、それに限らず、働いてくれる人を求めていることに対応できるような人材育成をしていく必要があると思っております。私が平成25年に八雲養護学校に行った時に、吉成君という男の子に出会いましたが、八雲養護で一生懸命ITを勉強していました。彼は、結果、私の会社に就職しまして、今、障がい者雇用を支援する仕事を一緒にしてくれています。是非、皆さんに彼からのメッセージを見ていただけたらと思います。

### **吉成君のメッセージ**

「こんにちは。テレワークマネジメントの吉成健太朗という者です。本日は、私の障がい者雇用に対する思いを少しお話しさせていただきたいと思っております。私は、北海道の八雲にある病院で普段生活しているのですが、テレワークという形で、今、仕事をさせていただいています。テレワークがあるお陰で、遠くにある企業や私が普段行くことができないような所の企業の人とも、お話をしたり、社会とつながることができて良いので、とても、私にとって、ありがたい働き方になっています。

最近では、障がい者雇用に関する業務をやっている、そこで、自分のような障がいをもつ方や、それ以外の障がいの方々ともお話をすることがありますが、やる気があってもなかなか表に出たりすることができず仕事ができない方や、週5日通勤することが難しい方々などがいて、とても皆、やる気があるのですが、働くことが出来ないという悲しい現実があることが分かりました。そんな問題を解決してくれる方法の一步として、テレワークがあると思っております。それを広げるために、今、私も、障がい者雇用に関する業務に携わ

っています。一つの働き方の選択肢として、テレワークがもっと広がっていき、誰もが働きやすい社会になるように、私は願っています。短い時間でしたが、話を聴いていただき、ありがとうございました。」

少し長くなってしまいましたが、彼の思いが通じればよいなと思っています。人材育成と経済成長の好循環というのを是非、この会議を通じて、より広がっていけばよいと思っています。ありがとうございました。

○高橋知事 ありがとうございました。今の発言については、佐藤部長、よろしいでしょうか。

○佐藤総合政策部長 はい。ただ今、障がい者雇用の部分を中心にとということで、雇用に至っていくためには、当然、その ICT に関する知識、それを教育の中でどう教えていくか、触れていくかということや、生徒さんだけの問題ではなく、社会全体で取り組んでいくことが必要でしょうし、今、道の中でも、それぞれ進めているところであります。

それから、障がいのある方の就労ということについては、経済団体への要請であったり、就職面接会の開催や、福祉現場と地場産業が連携したモデル事業なども始まっているところです。いずれにしても、テレワークを実施するためには、テレワークを活用できる能力、知識というものが必要でしょうし、そういった意味では、大綱の中にも、ICT という部分をかなりちりばめて書いているということで、そこに力を入れていかなければという風に考えております。大綱の中でも、当然大きなテーマだろうと思います。

○田澤委員 ありがとうございます。

○高橋知事 それでは、橋場委員よろしいでしょうか。

○橋場委員 私の方からは、ベーシックな論点、学びのセーフティネットと、子どもの貧困対策について述べます。教育というのは未来への投資でありまして、将来の北海道に豊かさをもたらすと思います。全ての教育政策に共通する視点は「人づくり」であり、そうした意味で、北海道教育大綱に「学びのセーフティネット」を施策項目として盛り込むことには大きな意義があると考えます。憲法 14 条の精神を持ち出すまでもなく、子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、それから、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、必要な環境整備と教育の機会均等を図ることの重要性は論をまたないと思います。

文部科学省が実施している「就学援助実施状況等調査」の結果によりますと、本道は、全国に比べて、就学援助を受ける児童生徒の割合が高くなっています。それから、知事部局が昨年度実施した「北海道子どもの生活実態調査」の結果からも、ひとり親世帯や年収が低い

家庭ほど各種の支援制度を知っている割合が低い一方で、保護者が情報を得るための手段として、学校からの「お便り」が最も高いということが明らかとなっています。

これらの結果を踏まえますと、子どもの貧困対策に関する施策を積極的に展開することが求められています。まずは、プライオリティが高い、1番目の施策としては、支援を必要とする家庭に対して、各種制度の存在について周知徹底を図る必要があると考えます。

その上で、「各学校段階に応じた就学支援の実施」、「大学等への進学のための奨学金制度の活用推進」、「地域住民の協力を得ながら学習支援や体験活動などを行う『放課後子ども教室』や『子ども未来塾』の設置促進」、「問題を抱える家庭に対し、学校や地域の関係機関との連携により、環境改善を働きかけるスクールソーシャルワーカーによる援助」、それから、中村委員の意見にもありましたように、「戦後の混乱や生活困窮、病気などの理由で義務教育を十分受けることができなかつた方々に対して教育の機会を確保していくこと」、それから、近年問題になっている「高校の中途退学の防止施策」、「生活保護世帯やひとり親世帯などへの生活支援、保護者への就労支援」などの施策を、一つのパッケージとして効果的に展開していく必要があると考えます。

併せて、施策の効果を正確に把握して、適切な検証を行い、更なる改善を生み出しながら、各種施策の一層の充実に努めていただきたいと思います。

勿論、地域差は当然あると思います。しかしながら、このような一連のマネジメントサイクルを考えてこそ、成功も失敗も次に生きてくると考えます。

今後、子どもの貧困対策を総合的に推進していくためには、何よりも、北海道の知事部局と教育委員会との密接な連携が必要と考えます。もう少し具体的に言うと、子どもの貧困をリアルに一番接しているのは現場の教員だと思います。教育現場に立つ教員と市町村や振興局などの行政機関との間の情報の整理、つまりどこが窓口になっているのかというのをまずはっきりさせて、こういった情報の行き来を整理することを喫緊に進めていただきたいと思います。この問題については、北海道教育委員会だけでは到底出来る話ではなく、知事部局との協力が絶対に必要な分野です。知事部局の皆様には、更なる御理解・御支援を、心からお願いします。以上です。

○高橋知事 はい、ありがとうございます。まず、佐藤対策監からお話しいただき、後で私からもお話しします。

○佐藤少子高齢化対策監 学びのセーフティネットということで、橋場委員からご発言いただきましたが、道では平成27年に「子どもの貧困対策推進計画」を策定しております。その中で、教育支援、生活支援、保護者の就労支援、経済的支援という4つを重点施策として載せており、先ほど橋場委員からご発言のありました、ひとり親の世帯や放課後子供教室などの様々な施策については、この4つの重点施策の中で取り組んでおりまして、庁内で推進会議を設けて、教育庁をはじめ関係部局が連携して、毎年度、事業実績なども

把握しながら、計画の点検評価を行って、総合的な対策を進めているところでございます。

橋場委員のお話にもありましたけれども、昨年、効果的な施策展開につなげるために、「子どもの生活実態調査」を北大の研究チームと共同で実施しましたが、先ほどの発言にありましたとおり、この調査の中で、子どもへの支援施策の情報入手方法として、学校からのお便り・お知らせとする回答の割合が82%と高かったこともございまして、福祉等の支援制度について、学校を通じて情報提供を行うということや、あるいは、逆に、就学支援情報を学校だけではなくて、市町村の窓口や広報誌なども活用して提供するといったようなことで、情報発信の工夫をさらに行ってまいりたいと考えておりまして、今後、学校と市町村等の行政機関が相互に情報を共有できるような形で、道教委と一層の連携を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○高橋知事** ひとつおり、委員の皆様からお話をいただきました。柴田教育長いかがでしょうか。

**○柴田教育長** まずは、こうした形で道教委との間で、素案についての議論の機会をいただきましたことを感謝申し上げたいと思います。

先ほど、各委員から申し上げた意見の中で、スポーツの分野で、佐藤部長からも一部、字句修正をしたいというお話をいただきまして、ありがとうございます。

今回示されました大綱素案の最初にあります基本理念「地域で大切に育む」という、私も非常に好きなフレーズであります。その実現に向けて、知事と教育委員会が緊密に連携しながら、5つの基本方針によって進める、まさに願うところでありまして、その具体的な関連項目、その横に関連計画ということで、今まさに、北海道教育委員会で作っております新たな計画との全ての関連性も整理されており、道教委といたしましては、ぜひこの内容で、この素案を基に進めていただきたいという風に考えるところでございます。

その中で、各委員からそれぞれの分野で、特徴的な意見を述べさせていただきましたが、私からは一点だけ、特に、知事部局との連携のテーマの中で、ぜひこれからしっかりと進めていかなければいけないものであり、前回、骨子案の段階では鶴羽委員から、今日は末岡委員からお話をさせていただきました、大綱にももちろん位置付けられています「幼児教育」の関係で、現在、知事部局の総務部、保健福祉部に協力いただきながら、関係する施設の方々と一緒に研究協議会を作っておりまして、そこに私どもも出席させていただきました。現在、そこでの意見交換と合わせて、「幼児教育を語る会」というのを地域で開催しておりまして、施設関係の研修と合わせて、様々な相談にも応じています。

そんな中で、課題も明らかになり、また、統一的な認識もしっかりしているという風に私も感じました。特に、幼稚園などでは、保護者の方から特に保育ニーズの要望があるものに対して、どうやって答えていくかという悩みもありますし、一方で、保育所や認定こども園においては、そもそも保育人材の確保をどうするかということがありますが、幼

児教育、教育の質をどうやって上げていくのか、あるいは人材をどうやって養成するのかといった課題を抱えているということが分かってまいりました。ただ、一方で、全ての施設の方々は皆、幼児教育をいかに充実させていくかという面では、共通の認識をもっておられるということを大変心強く思いました。

そのような中で、今年の3月に、小中高でいう学習指導要領にあたる幼稚園教育要領を国が定めまして、それに合わせて保育所の保育指針というものも、実は抜本的な改定がされました。その中で、従前にはなかったのですが、保育所やすべての認定こども園が、いわゆる幼稚園と同じ幼児教育施設という位置付けが明確にされたところでもあります。

したがって、これからは、保育所や認定こども園において、より幼児教育の充実が求められるという中で、現場の方々は、こういう教育内容をどう理解していけばいいのか、実践するにはどうしたらいいのかといった声も、教育界の地域の様々な相談の中でも出てきている状況です。

そのような中で、道教委は、公立の幼稚園に対して、こういった学習指導要領に該当する幼稚園教育要領の内容、あるいは幼児教育にはこれからこういったものが必要かという研修を、これまでも実施しています。その際には、私立幼稚園、それから保育所、認定こども園にも、ぜひ受講してくださいという風に声をかけているのですが、なかなか、それぞれの施設の事情がありまして、参加が思うようになされていないという状況が今の実態です。

そのような中で、実は、小学校に入る前の子どもがどこに在籍しているのかということ、実は幼稚園は全体の3分の1ぐらいで、3分の2は保育所、認定こども園にいらっしゃる。その中で、やっぱりこれからの課題というのは、保育所、認定こども園における幼児教育をいかに充実させていくのか、そして、そこに関わる人材をいかに育てていくのかということが、やっぱり大事なことになってまいりますので、そこでは、これまで以上に知事部局の関連部局としっかり道教委が連携して、どういう形でそこを強化していくかという策を、早急に対策を検討していくということをして是非進めていきたいと思っています。

合わせて、この幼児教育はその後の小学校以降の成長に非常に大きくつながってまいりますので、小学校とのつながりを非常に上手にやっていかなければなりません。先ほど、佐藤対策監からも、それぞれの地域で動き出しているという説明がありましたが、幼稚園からも保育所からも認定こども園からも、小学校にきちとした情報が伝わるような、そういった仕組の構築も合わせて必要になってまいりますので、教育委員会、知事部局、さらには市町村の福祉部局、教育委員会と連携して、これからそういった関係を作っていくということも最後に必要になってまいります。

そういった意味では、今後ますます、教育委員会と関連知事部局との連携をしっかりと取って進めていく重要な課題だと思っておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いしたいという思いでお話をさせていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。



○高橋知事 はい、ありがとうございます。この関係については、特に部長さんからのコメントはないですね。それでは、最後に、私から申し上げます。

それぞれの委員の皆様方から、地域の特性を踏まえた高等教育の方向性の議論、あるいは、スポーツの外部の方々との連携におけるスポーツそして体力づくりというお話、幼児教育のお話、産業人材育成さらには障がいのある方々に対する教育後の就職へのつなぎなどのお話、それから、貧困対策含めて学びのセーフティネット、こういったそれぞれのお立場から、それぞれ本務をお持ちでお忙しい中、委員の皆様方、現場をご視察いただいた中でのご発言という、大変ありがたく重く受け止めさせていただいたところでございます。

そして、教育長からは、全体を総括する形で、とりわけ、知事部局と教育委員会とのさらなる連携の重要性ということを、福祉部局との関係、幼児教育などを例示に上げながら、最後にお話をいただいたところです。

素案の中でも、先ほど説明しましたとおり、基本方針、基本理念の実現に向けては、知事部局と教育委員会の密接な連携が重要であると謳っているところではありますが、それを言葉だけに終わらせずに、今、それぞれの委員、教育長からいただいた具体的な中身を念頭に置きながら、これは、橋場委員もおっしゃっておられたと思いますが、相互連携のための情報共有の窓口というものをもう一度、改めて整理してはどうかと、今日はたまたま、少子高齢化対策監が出席していますが、それ以外の知事部局も、やはり、教育の充実・強化のためには重要な役割を担っている所が多々ありますので、そういった窓口の整理ということも、改めて、私どもの方で、教育委員会とも連携させていただきながら、議論を深めていきたいと思う次第であります。子どもの貧困の度合いというのが、わが北海道では、全国の平均以上に厳しい状況にあるという認識も深く持っている所でありまして、そういった子どもたちの学びの機会を、いかに均等に平等に学んでいただくかという、大変重要な課題でございます。今日のご意見も踏まえて、またしっかりと大綱の中身を充実し、協議をさせていただきたいと思う次第であります。他に、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○事務局（佐藤総合政策部長） ありがとうございます。次回の会議では、大綱の最終案について、協議をしたいと考えております。10月の下旬を目途に開催を予定しておりますが、会議が近づきましたら、改めてご案内いたしますので、よろしく願い申し上げます。それでは、以上をもちまして、今年度第2回目の北海道総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございます。

以 上